

令和5年度  
比謝川行政事務組合  
財務書類  
(統一的な基準)

# 目次

## I 比謝川行政事務組合の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要	1
2 統一的な基準の特徴	2
3 比謝川行政事務組合の取り組み	2
4 作成基準日	2
5 作成対象とする範囲	2
6 財務書類の見方	3
7 財務書類4表の表示単位	3

## II 比謝川行政事務組合の財務書類(一般会計等)について

1 貸借対照表	4
2 行政コスト計算書	7
3 純資産変動計算書	9
4 資金収支計算書	10

## III 比謝川行政事務組合の財務書類(全体会計・連結会計)について

1 貸借対照表	11
2 行政コスト計算書	12
3 純資産変動計算書	12
4 資金収支計算書	13

### 1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、基本的に現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。しかしながら単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点があります。そこで、財政の透明性を高め、住民等に対する説明責任を適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記を補完するものとして、企業会計の考え方や手法を活用した発生主義・複式簿記に基づく財務書類等の作成・開示が推進されることとなりました。

地方公共団体における財務書類の整備については、総務省から平成12年と平成13年に普通会計のバランスシート、行政コスト計算書及び地方公共団体全体のバランスシートのモデルが示され、平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。

その後、同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、これらの法律、指針により、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することとなりました。具体的には、平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、各地方公共団体に対して要請が行われました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を進めてきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり平成18年には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。さらに東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式と複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていました。このため総務省は平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」を公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」を公表しました。

そして、平成27年1月総務大臣通達により発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が示され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、財政状況やストック情報が「見える化」され、固定資産台帳を整備することにより公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、財務書類や固定資産台帳を作成するだけでなく、それをわかりやすく公表するとともに、資産管理や予算編成、行政評価等に活用されることが期待されています。

令和6年3月31日時点で、1788団体（都道府県及び市区町村）中、1692団体（94.6%）が統一的な基準による財務書類を作成済みです。各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることができます。また、住民等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」につながることを期待されます。

※作成済みは、統一的な基準による令和4年度決算に係る一般会計等財務書類を作成した団体を指します

## 2 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類の特徴として大きく三つ挙げられます。

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③比較可能性の確保

地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。

「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行う方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産増減を明確に把握できる特徴があります。

この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持ったのが「統一的な基準」といえます。統一的な基準による財務書類等によって団体間での比較可能性を確保できるようになりました。

## 3 比謝川行政事務組合の取り組み

こうした状況の中、当団体では、平成29年度決算から統一的な基準による財務書類を作成を行いました。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても当団体の財政状況がどういったものがあるか判断することが出来る材料の1つになっているものと考えます。

## 4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日です。今回の令和5年度決算分の基準日は、令和6年3月31日です。

なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間(翌年度4月1日から5月31日までの間)の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

## 5 作成対象とする範囲

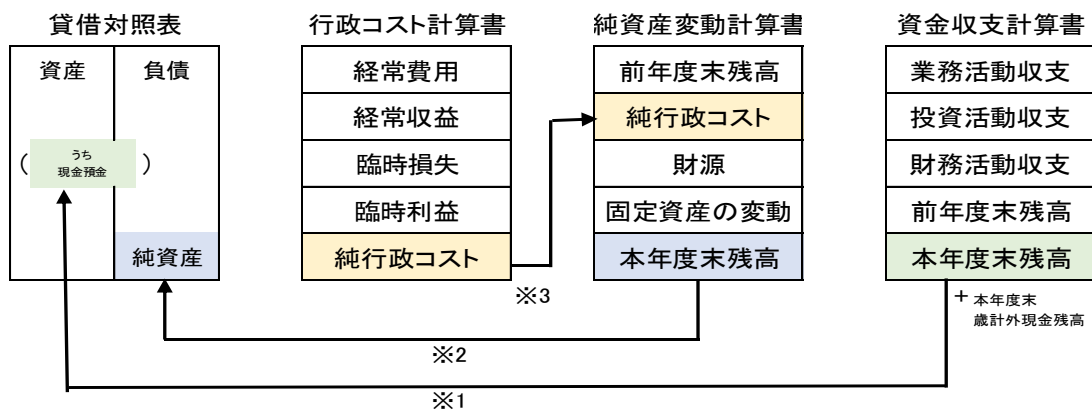
会計(団体名)	区分	連結方法	比例連結割合
一般会計等			
一般会計	-	-	-
全体会計(一般会計等に下記特別会計を含める)			
消防通信指令施設運営事業特別会計	地方公営事業	全部連結	-
連結会計(全体会計に下記団体を含める)			
沖縄県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.2317%

## 6 財務書類の見方

発生主義・複式簿記による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等）は、現金主義・単式簿記の予算・決算情報を補完するものであり、発生主義会計では、現金決済を伴わないコスト取引（非資金取引）が把握できます。例えば、建物や工作物等は使用することや時間の経過によって徐々に価値が下がります。その価値の減少を減価償却費という形で把握します。また、退職手当については給料の後払いとしての性格があることから、毎年度、前もって勤務期間にわたり退職手当引当金繰入額等として把握します。このように現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金繰入額といったコスト情報、資産・負債のストック情報の把握が可能となります。

また、分析する際には、災害や資産の売却など年度毎に特殊な事情が考えられるため、単年度のみではなく経年で一定期間の推移を併せて見ることも重要です。

なお、財務書類4表の相互関係は以下のとおりです。



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと一致します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 7 財務書類4表の表示単位

本資料内金額は千円単位としています。千円単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## Ⅱ 比謝川行政事務組合の財務書類(一般会計等)について

### 1 貸借対照表(令和6年3月31日現在)

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入金額があり、その収入金額を何に用いたか、という単年度の収支状況は把握できますが、どれだけの資産や負債があるのか、という情報には至りません。しかし、この貸借対照表を見れば、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産の部」は、保有する資産の内容や金額を記載しています。右側の「負債及び純資産の部」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債の部」は、今後負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産の部」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または、国・県が負担した金額です。

(千円)

貸借対照表					
資産の部			負債及び純資産の部		
勘定科目	令和5年度 一般会計等		勘定科目	令和5年度 一般会計等	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	5,386,265	91.1%	1.固定負債	1,283,255	21.7%
(1)有形固定資産	5,005,444	84.7%	(1)地方債	1,045,376	17.7%
事業用資産	4,899,401	82.9%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	-	-	(3)退職手当引当金	236,471	4.0%
物品	106,043	1.8%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	-	-	(5)その他	1,408	0.0%
(3)投資その他の資産	380,821	6.4%	2.流動負債	286,316	4.8%
投資及び出資金	200	0.0%	(1)1年内償還予定地方債	206,468	3.5%
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-
長期延滞債権	-	-	(3)未払費用	-	-
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-
基金	380,621	6.4%	(5)前受収益	-	-
その他	-	-	(6)賞与等引当金	78,470	1.3%
徴収不能引当金	-	-	(7)預り金	322	0.0%
2.流動資産	523,077	8.9%	(8)その他	1,056	0.0%
(1)現金預金	52,662	0.9%	負債の部合計	1,569,571	26.6%
(2)未収金	10	0.0%	(1)固定資産等形成分	5,856,670	99.1%
(3)短期貸付金	-	-	(2)余剰分(不足分)	△1,516,899	-25.7%
(4)基金	470,405	8.0%	(3)他団体等出資分	-	-
(5)棚卸資産	-	-	純資産の部合計	4,339,771	73.4%
(6)その他	-	-	負債及び純資産の部合計	5,909,342	100.0%
(7)徴収不能引当金	-	-			
資産の部合計	5,909,342	100.0%			

これまでに当団体では、約5,909百万円の資産を形成しています。その資産のうち91.1%は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産で形成されています。また、基金は総額約851百万円所有しており、資産総額の14.4%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約1,570百万円で、資産総額に対して26.6%です。負債の多くを占めるのは地方債であり、総額約1,252百万円です。

純資産は形成した資産に対して将来負担する必要がない金額を指しており、資産総額に対して73.4%です。この中で、余剰分(不足分)が約△1,517百万円となっていますが、これは基準日時点の負債に対する金銭不足額を指しており、多くの地方公共団体でマイナスになることが予想されます。

【用語解説】

固定資産		
有形固定資産	事業用資産	公共サービスに供されている、インフラ資産以外の資産 (例:庁舎、学校、公民館、市町村営住宅、福祉施設など)
	インフラ資産	社会基盤となる資産(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
	物品	車輛、物品、美術品
無形固定資産		ソフトウェアや商標権等の権利など
投資その他の資産	投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金
	長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
	長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
	基金	流動資産に区分される以外の基金 (減債基金、その他の基金)
	その他	上記以外のもの
	徴収不能引当金	長期延滞債権に対する、将来の徴収不能見込額(不納欠損額)
流動資産		
現金預金	手許現金や普通預金など	
未収金	税金や使用料などの未収金	
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの	
基金	財政調整基金	
棚卸資産	売却目的保有資産(量水器等)	
その他	上記以外のもの	
徴収不能引当金	未収金に対する、将来の徴収不能見込額(不納欠損額)	

固定負債	
地方債	地方公共団体等が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及び その他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	今後支払う退職金の見積額(原則、期末自己都合要支給額)
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の 算定に含めた将来負担額を計上
その他	上記以外の固定負債
流動負債	
地方債(1年内)	地方公共団体等が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることが できるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対 して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し 支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末・勤労手当及び法定福利費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債
(純資産)	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分(不足分)	地方公共団体等の費消可能な資源の蓄積
他団体出資等分	地方公共団体等の持分以外の部分(全部連結の場合)



## 2 行政コスト計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含めて表しています。

さらに、その行政サービスの提供に係る使用料や手数料等といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額に臨時的な損益を加えた純行政コストは、受益者負担以外の税収及び国県等補助金収入で賄わなければならないコストを表しています。

こうしたコストを把握することで、内部的な行政活動の効率化や単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。

(千円)

行政コスト計算書		
勘定科目	令和5年度 一般会計等	
	金額	割合
経常費用	1,977,333	100.0%
1.業務費用	1,863,005	94.2%
(1)人件費	1,035,034	52.3%
(2)物件費等	818,302	41.4%
内、減価償却費	334,110	16.9%
(3)その他の業務費用	9,668	0.5%
2.移転費用	114,329	5.8%
(1)補助金等	112,808	5.7%
(2)社会保障給付	-	-
(3)他会計への繰出金	-	-
(4)その他	1,520	0.1%
経常収益	103,103	5.2%
1.使用料及び手数料	8,369	-
2.その他	94,734	-
純経常行政コスト	1,874,231	-
臨時損失	3,752	-
臨時利益	-	-
純行政コスト	1,877,983	-

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約1,977百万円です。経常費用は、業務費用と移転費用の二つに区分されており、人件費や物件費などの業務費用が約1,863百万円で94.2%、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約114百万円で5.8%です。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約334百万円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などの経常収益は約103百万円であり、経常費用に対して5.2%です。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な純行政コストは約1,878百万円です。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

【用語解説】

経常費用		
業務費用	人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
	物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
	その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
移転費用	補助金等	住民または外部団体への補助金等
	社会保障給付費	生活保護などの社会保障費(扶助費)
	他会計への繰出金	特別会計への資金移動
	その他	上記以外の移転費用
経常収益		
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭	
その他	過料、預金利子など	
(臨時的な損益)		
臨時損失	資産除売却損、その他の損失	
臨時利益	資産売却益、その他の収益	

### 3 純資産変動計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

また、1年間の純行政コストと財源を比較することにより、行政サービスの提供に必要なコストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているかを把握することが可能となります。

純資産変動計算書	
勘定科目	令和5年度 一般会計等 金額
	前年度末純資産残高
1.純行政コスト	△1,877,983
2.財源	1,977,604
(1) 税金等	1,957,902
(2) 国県等補助金	19,702
本年度差額	99,621
1.固定資産等の変動(内部変動)	-
2.資産評価差額	-
3.無償所管換等	△0
4.他団体出資等分の増加	-
5.他団体出資等分の減少	-
6.比例連結割合変更に伴う差額	-
7.その他	-
本年度純資産変動額	99,621
本年度末純資産残高	4,339,771

行政コスト計算書の純行政コスト約△1,878百万円に対して、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税金等は約1,958百万円、国県からの補助金が約20百万円であり、純行政コストと財源の差額は約100百万円です。

#### 【用語解説】

純行政コスト	行政コスト計算書で計算される費用
財源: 税金等	市町村が徴収する税や、構成団体からの負担金など
財源: 国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
固定資産等の変動	固定資産形成・余剰分(不足分)の内部的増減
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
他団体出資等分の増加・減少	外部団体への出資等分にかかる増減(全部連結の場合)
比例連結割合変更に伴う差額	構成団体の負担割合変更による調整額
その他	上記以外の純資産増減

#### 4 資金収支計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支に3区分し、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の流動資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成等に関する収入と支出を表しています。財務活動収支は、地方債等の発行や償還に関する収入と支出を表しています。

(千円)	
資金収支計算書	
勘定科目	令和5年度 一般会計等 金額
	1.業務活動収支
業務支出	1,638,495
業務収入	1,981,473
臨時支出	3,685
臨時収入	-
2.投資活動収支	△110,447
投資活動支出	173,176
投資活動収入	62,729
3.財務活動収支	△204,648
財務活動支出	206,048
財務活動収入	1,400
本年度資金収支額	24,198
前年度末資金残高	28,342
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	52,540
前年度末歳計外現金残高	129
本年度末歳計外現金増減額	△7
本年度末歳計外現金残高	122
本年度末現金預金残高	52,662

経常的な業務活動収支においては、約339百万円の黒字です。それに対し、投資活動収支は約110百万円の赤字です。

主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約46百万円、基金の積立支出が約127百万円あります。主な投資活動収入として、公共施設整備および積立に係る補助金が約20百万円、基金の取崩収入が約43百万円あります。

財務活動収支は地方債等の償還と発行が関わっており、約205百万円の赤字です。これは、地方債を発行した額が償還額よりも少なかったためであり、貸借対照表の負債である地方債総額の減少につながっています。

#### 【用語解説】

業務活動収支	業務支出・業務収入	日常の行政サービスを行う上での収入と支出(経常的に発生する収支)
	臨時支出・臨時収入	臨時的に発生する収入と支出(災害にかかるものなど)
投資活動収支		資産形成等に関する収入と支出(固定資産取得や売却、基金積立や取崩など)
財務活動収支		地方債の発行や償還、その他財務活動に関する収入と支出

Ⅲ比謝川行政事務組合の財務書類(全体会計・連結会計)について

1 貸借対照表(令和6年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部			
勘定科目	全体会計		勘定科目	全体会計	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	5,621,681	91.4%	1.固定負債	1,283,255	20.9%
(1)有形固定資産	5,240,860	85.2%	(1)地方債	1,045,376	17.0%
事業用資産	4,978,361	81.0%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	-	-	(3)退職手当引当金	236,471	3.8%
物品	262,499	4.3%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	-	-	(5)その他	1,408	0.0%
(3)投資その他の資産	380,821	6.2%	2.流動負債	286,316	4.7%
投資及び出資金	200	0.0%	(1)1年内償還予定地方債	206,468	3.4%
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-
長期延滞債権	-	-	(3)未払費用	-	-
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-
基金	380,621	6.2%	(5)前受収益	-	-
その他	-	-	(6)賞与等引当金	78,470	1.3%
徴収不能引当金	-	-	(7)預り金	322	0.0%
2.流動資産	528,165	8.6%	(8)その他	1,056	0.0%
(1)現金預金	57,749	0.9%	負債の部合計	1,569,571	25.5%
(2)未収金	10	0.0%	(1)固定資産等形成分	6,092,087	99.1%
(3)短期貸付金	-	-	(2)余剰分(不足分)	△1,511,812	-24.6%
(4)基金	470,405	7.6%	(3)他団体等出資分	-	-
(5)棚卸資産	-	-	純資産の部合計	4,580,275	74.5%
(6)その他	-	-	負債及び純資産の部合計	6,149,846	100.0%
(7)徴収不能引当金	-	-			
資産の部合計	6,149,846	100.0%			

資産の部		負債及び純資産の部			
勘定科目	連結会計		勘定科目	連結会計	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	6,236,592	92.1%	1.固定負債	1,883,013	27.8%
(1)有形固定資産	5,240,860	77.4%	(1)地方債	1,045,376	15.4%
事業用資産	4,978,361	73.5%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	-	-	(3)退職手当引当金	836,228	12.4%
物品	262,499	3.9%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	-	-	(5)その他	1,408	0.0%
(3)投資その他の資産	995,731	14.7%	2.流動負債	286,348	4.2%
投資及び出資金	200	0.0%	(1)1年内償還予定地方債	206,468	3.0%
投資損失引当金	-	-	(2)未払金	-	-
長期延滞債権	-	-	(3)未払費用	-	-
長期貸付金	-	-	(4)前受金	-	-
基金	995,531	14.7%	(5)前受収益	-	-
その他	-	-	(6)賞与等引当金	78,493	1.2%
徴収不能引当金	-	-	(7)預り金	331	0.0%
2.流動資産	534,219	7.9%	(8)その他	1,056	0.0%
(1)現金預金	63,804	0.9%	負債の部合計	2,169,360	32.0%
(2)未収金	10	0.0%	(1)固定資産等形成分	6,706,997	99.1%
(3)短期貸付金	-	-	(2)余剰分(不足分)	△2,105,546	-31.1%
(4)基金	470,405	6.9%	(3)他団体等出資分	-	-
(5)棚卸資産	-	-	純資産の部合計	4,601,451	68.0%
(6)その他	-	-	負債及び純資産の部合計	6,770,811	100.0%
(7)徴収不能引当金	-	-			
資産の部合計	6,770,811	100.0%			

2 行政コスト計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(千円)

行政コスト計算書				
勘定科目	全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合
経常費用	2,232,253	100.0%	2,233,245	100.0%
1.業務費用	2,127,152	95.3%	2,213,666	99.1%
(1)人件費	1,035,034	46.4%	1,119,405	50.1%
(2)物件費等	1,078,721	48.3%	1,080,865	48.4%
内、減価償却費	390,604	17.5%	390,604	17.5%
(3)その他の業務費用	13,396	0.6%	13,396	0.6%
2.移転費用	105,102	4.7%	19,579	0.9%
(1)補助金等	103,581	4.6%	18,059	0.8%
(2)社会保障給付	-	-	-	-
(3)他会計への繰出金	-	-	-	-
(4)その他	1,520	0.1%	1,520	0.1%
経常収益	98,845	4.4%	99,414	4.5%
1.使用料及び手数料	8,369	-	8,369	-
2.その他	90,476	-	91,045	-
純経常行政コスト	2,133,409	-	2,133,831	-
臨時損失	4,064	-	4,064	-
臨時利益	-	-	-	-
純行政コスト	2,137,473	-	2,137,895	-

3 純資産変動計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(千円)

純資産変動計算書		
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
前年度末純資産残高	4,536,313	4,556,532
1.純行政コスト	△2,137,473	△2,137,895
2.財源	2,181,435	2,183,340
(1)税収等	2,161,733	2,163,638
(2)国県等補助金	19,702	19,702
本年度差額	43,962	45,445
1.固定資産等の変動(内部変動)	-	-
2.資産評価差額	-	-
3.無償所管換等	△0	△0
4.他団体出資等分の増加	-	-
5.他団体出資等分の減少	-	-
6.比例連結割合変更に伴う差額	-	△526
7.その他	-	-
本年度純資産変動額	43,962	44,919
本年度末純資産残高	4,580,275	4,601,451

4 資金収支計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(千円)

資金収支計算書		
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
1.業務活動収支	340,440	392,726
業務支出	1,836,921	1,787,110
業務収入	2,181,046	2,183,521
臨時支出	3,685	3,685
臨時収入	-	-
2.投資活動収支	△110,447	△161,562
投資活動支出	173,176	224,291
投資活動収入	62,729	62,729
3.財務活動収支	△204,648	△204,648
財務活動支出	206,048	206,048
財務活動収入	1,400	1,400
本年度資金収支額	25,344	26,515
前年度末資金残高	32,283	37,318
比例連結割合変更に伴う差額	-	△160
本年度末資金残高	57,627	63,673
前年度末歳計外現金残高	129	258
本年度末歳計外現金増減額	△7	△127
本年度末歳計外現金残高	122	131
本年度末現金預金残高	57,749	63,804